

第 8 6 号 議 案

足立区リエゾンセンター条例を廃止する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 5 年 9 月 1 7 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区リエゾンセンター条例を廃止する条例

足立区リエゾンセンター条例（平成 1 8 年足立区条例第 4 3 号）は、  
廃止する。

付 則

この条例は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

リエゾンセンターを廃止する必要があるので、この条例案を提出いたします。